令和6年 6月号



須佐木駐在所だより 6月子

大田原警察署 0287-24-0110 須佐木駐在所 0287-57-0120

交通ルールを守りましょう!

①シートベルト未着装、②携帯電話使用

③一時不停止 4速度超過

などの違反が散見されますので、交通法令の厳守をお願いいたします。

運転中の少しの油断が大きな事故につながり かねません。

「少しくらいなら…」という気持ちを排除 し交通ルールを守りましょう!





水難事故発生!

令和6年4月18日(木)午前1時15分頃、大田 原市内大輪の那珂川で釣りをしていた高齢男性が流 されなくなる水難事故が発生しました。

〇 駐在所からのお願い

1. 須佐木駐在所の管内は、農業が盛んであり、夏が近づき稲作が行われる時期となってきました。

つい、「自宅から水田までの短い距離だから…」等

とシートベルトを忘れてしまう方もいると思います。
シートベルトは、事故の際にあなたを守るためのものです。

必ず着用をお願いします。

2. 気温が高くなり、山や川で遊ぶ人が増えてきています。 自然に触れることは、大変良いことですが、常に危険と隣り合 わせであることを忘れないようにしましょう! 準備をしっかりとして、悪天候の際は、川に近づかないように!